

特設コーナーのつくり方について

0. はじめに

図書館における多文化サービスとは、通常のサービスや資料を利用できない、あるいは利用しにくい文化的・言語的少数者の知る権利や学ぶ権利を、資料や情報の提供によって保障するサービスのことです。

埼玉県でも在住外国人数は年々増加傾向にあり、図書館の多文化サービスを充実させることがより重要になってきています。特に、日本語を母語としない方は、日本語が理解できないがために、情報にアクセスできなかったり、不自由を経験したりすることが多くあるため、図書館が積極的に支援し、情報や学びの場を提供することがとても大切です。言葉がうまく伝えられない利用者の方にとっては、資料が目につく場所がないとその資料を見つけるのが困難になってしまう場合があります。小さくてもコーナーをつくり、見つけやすくしましょう。

今回の講座では、多文化サービス資料を集めた特設コーナーのつくり方について、埼玉県立図書館の各コーナーの事例をもとにご紹介します。

1. コーナーづくりについて

特設コーナーをつくるといっても、難しく考える必要はありません。日本語の資料なら、類似分野の資料をまとめたコーナーや、時節に合わせた展示コーナーをつくることのあるのではないのでしょうか。多文化サービス資料についても、同じような気持ちでコーナーづくりをはじめてみましょう。

(1) コーナーをつくることの意味

言葉がうまく伝えられない利用者は、カウンターに声をかけるのをためらうことも多い。資料が目につく場所がないと、自分が利用できる資料はないと思って諦めてしまう。また、せっかく多文化サービスに関連する資料を持っていても、日本語の一般資料と混配されていると、その中にまぎれてしまう。そのため、小さくても別置コーナーをつくるのが大切だ。そして、そのコーナーを可能なかぎり館内の目立つ場所に配置したい。

(2) 埼玉県立図書館の外国語図書の展示コーナー

埼玉県立図書館では、「海外資料コーナー」に外国語資料をまとめて配架するほか、新着図書の展示や季節・イベントごとの資料展示を行っている。扱うのが外国語図書であること以外は一般の資料と似たような形で実施している。

新着図書の展示

埼玉県立図書館では、毎月20～30冊程度の外国語図書を受け入れる。新しく受け入れた資料は、毎月の館内整理日にまとめて前月の分と入れ替え、展示する。

ミニ展示

様々なテーマを設定し、2～3か月ごとに外国語資料のミニ展示を実施している。展示資料のリストはチラシとして配布するほか、ウェブサイトにも掲載する。海外資料担当の職員4名が持ち回りで担当している。

Twitterで紹介した資料の展示

海外資料担当では、月に2回程度、Twitterの投稿をするようにしている。投稿内容は、イベントの紹介、サービスの案内など様々だが、所蔵資料を紹介する投稿をした際には、「Twitterで紹介したもの」として展示している。

2. 日本語学習・関連資料

埼玉県の外国人についての統計を確認すると、埼玉県内在住の外国人数は増加傾向にあり、日本語学習へのニーズも高いことが見えてきます。

また、平成13年に文化庁が実施した「日本語に対する在住外国人の意識に関する実態調査」を見ると、図書館を利用している外国人の方が決して少なくないことが分かります。このような状況を鑑み、埼玉県立図書館では「にほんごをまなぶ」コーナーを設置し、幅広いレベルや内容の日本語学習資料を16言語で提供しています。

(1) 埼玉県立図書館の「にほんごをまなぶ」資料

埼玉県に暮らし、働き、子供を育てる方の生活に必要な日本語学習を支援するため、日本語学習・教授法に関する資料を集めた「にほんごをまなぶ」のコーナーをつくっている。

テキストの言語は、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、英語、ポルトガル語、タイ語、マライ語、タガログ語、インドネシア語、ビルマ語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ロシア語、日本語の16言語である。

多様な学習ニーズにこたえるため、各言語で幅広いレベルや内容の資料を揃えるようにしている。また、埼玉県教育委員会作成の「5か国語で読む国語教科書」や「彩と武蔵の学習帳」などの国語の教科書や日本語学習補助教材も各言語で揃えている。

参考

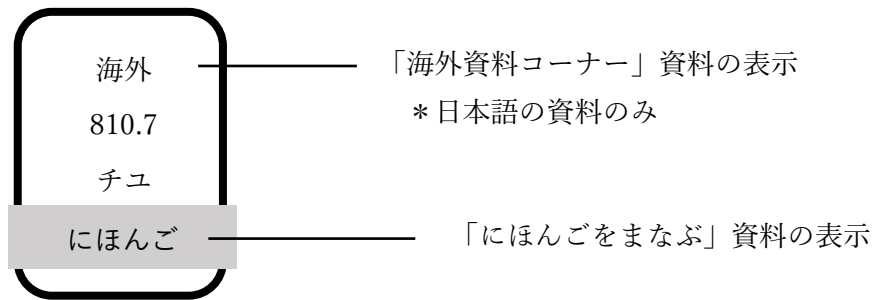
「にほんごをまなぶ Books on Japanese as the second language」
(<https://www.lib.pref.saitama.jp/collection/mcult/learnJapanese.html>)

(2) 整理・配架の方法

資料の所蔵コメント、所蔵場所区分などで区別し、データ上で当該コーナーの資料であるこ

とを示す。また、背ラベルにシールを貼り、資料本体からも判別できるようにする。

<例>



コーナー内では、言語ごとに資料を配架している。見出しは各言語の表記でつける。

<例> 中国語 : 中国語 / 韓国語 : 한국어 / ベトナム語 : tiếng Việt

本来、該当分類の資料が置かれる書架には、見出し表示板などで「日本語学習資料（810.7）は「〇〇コーナー」にあります」と案内をつける。

参考

日本語学習資料に関しては、令和3年度多文化サービススタート講座「にほんごをまなぶ資料」で、より詳しく説明している。

(<https://www.lib.pref.saitama.jp/collection/docs/f569c3366832870f5029a6fd31945d4a.pdf>)

3. 外国語の教科書

日本語を母語としない利用者からは、子どもが自分の母語を忘れないように、いつか帰国するときのために、各言語の絵本や教科書を置いてほしいという要望があります。また、各言語の絵本などは、外国語を勉強したい人の利用も見込めます。

埼玉県立図書館では「海外の教科書」のコーナーを設置し、小学校から中学校相当の教科書を5言語で提供しています。

(1) 埼玉県立図書館の外国語教科書のコーナー

中国、韓国、ベトナム、アメリカ、イギリス、ブラジルで使用されている教科書・副読本を揃えている。イギリスの国語の教科書である「Oxford reading tree」シリーズはやさしい英語の読みものとして、英語圏以外の人々の利用も多い。

参考

「海外の教科書」

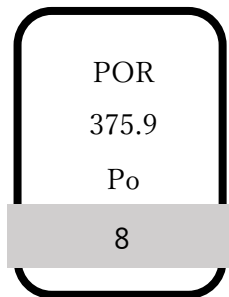
(<https://www.lib.pref.saitama.jp/collection/mcult/multicultural.html#textbook>)

(2) 整理・配架の方法

NDC分類の375.9（教科書）として受け入れし、科目ごとに第二分類を付与している。第二分類はNDCの分類の100番台の数字をつけている。

<例> 国語：8 / 数学：4 / 社会：3 / 理科：4 / 体育：7

ブラジル（ポルトガル語）の国語の教科書



コーナー内では、言語ごとに資料を配架している。また、「Oxford reading tree」などのシリーズものは、シリーズごとに見出しをつけ、色分けしてまとめている。

4. 大使館などのパンフレット

各言語の資料を揃え、提供できるのが理想的ですが、実際には難しいことも多いです。そんなときはまず、駐日大使館などからパンフレット類を取り寄せる方法があります。図書館に自分の母語の資料があることで、その後の利用につながる可能性が上がるかもしれません。また、様々な国や地域に関心のある人からの利用も見込めます。

(1) 埼玉県立図書館のパンフレットコーナー

世界105カ国の駐日大使館や総領事館、観光協会等が発行したパンフレット約1,000点を集めている。その国の文化や歴史を紹介するものや、観光ガイド、留学ガイドなど多様なものがある。その国の言語で書かれたものだけでなく、日本人向けに作られた日本語のものもある。特に留学ガイドについては定期的に利用がある。

パンフレットの情報は時間が経つと古くなってしまふことから、毎年、その年に依頼する地域を決めて寄贈依頼を行い、数年で全ての地域のパンフレットが入れ替わるようにしている。

(2) 整理・利用の方法

パンフレット類の寄贈をうけたら、数を把握するためにリストを作成し、発行者、発行年、内容などを記録する。資料には受入印を押し、そのパンフレットが扱う国名を日本語と英語で記載したテプラを貼る（<例> 日本 Japan）。

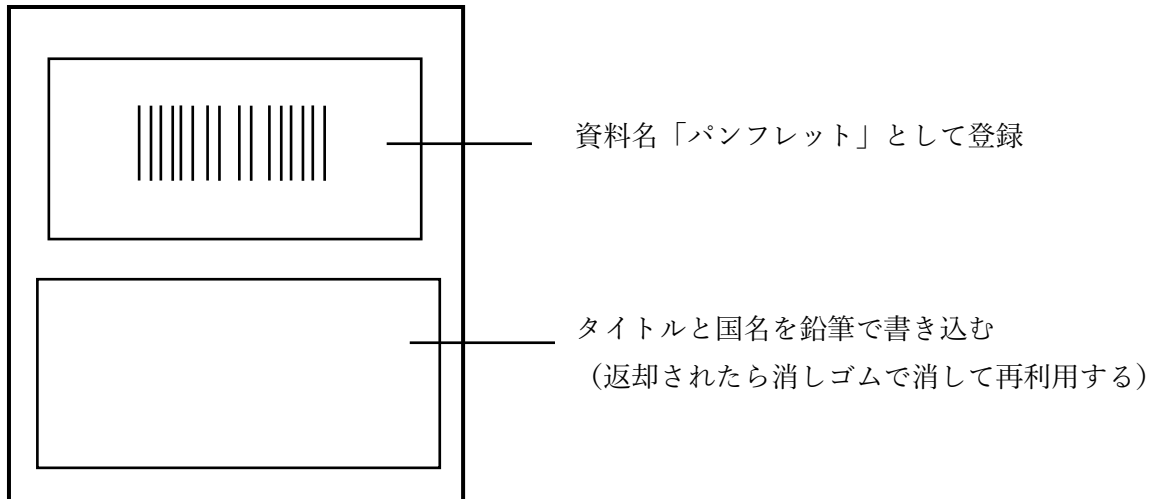
新しく受け入れたものは棚の上段や棚の上の目立つ場所に展示する。前年以前のもの、地域ごとに色分けしたファイルに入れて配架する。同じ地域の中では国ごとにファイルを分ける。なお、どの国をどの地域に入れるかは、外務省の地域区分に従っている。

また、余部は利用者に配布する。

入れ替えの多い資料であることから、各資料のデータ登録はしていないが、貸出は可能。市町村立図書館にも貸出をしている。（*資料リストは鋭意製作中）

貸出の際には、バーコードを付与した「仮カード」を使って貸出処理をする。

<例>



5. 生活ガイド

自治体で発行する生活ガイドは、地域の生活情報を入手できる重要な資料です。寄贈依頼をすることで、自治体の関連機関との連携につながることもあります。また、生活ガイドをまとめた場所に置くことで、身近にいる在住外国人に図書館を案内するきっかけになるかもしれません。

(1) 埼玉県立図書館の生活ガイドのコーナー

在住外国人の生活情報収集の利便性を高めるため、県内市町村・国際交流関係団体の国際交流情報誌や、埼玉県・県内15市町村の多言語版生活ガイドを集めている。

定期的に資料の更新、新しく発行された資料の収集を行う。

参考

「埼玉県と県内市町村の多言語版生活ガイドブック」

(<https://www.lib.pref.saitama.jp/collection/mcult/multicultural.html#livingguide>)

(2) 整理・配架の方法

数を把握するため、資料リストを作成し、発行者、発行年、内容などを記録する。受入印を押し、市町村名を英語で記載したテプラを貼る（<例> Ageo City）。同じ内容で言語数が多いもの（県の生活ガイドなど）は、背などを言語ごとに色分けして見やすくしている。また、余部は利用者に配布する。パンフレット同様、所蔵登録はせずに仮カードで貸し出す。

6. 各国の社会・文化に関する資料

出身国の文化・歴史に関する資料や最新情報を知る資料を置くことも大切です。日本語を母語としない利用者には、出身国の文化に触れたい、子どもに出身国の文化を伝えたいという思いをもつ人も多いです。

また、あわせて日本の社会や文化を知るための資料も重要です。日本で生活する上では、言葉だけでなく文化の壁もあります。日本語、外国語問わず、各国に関する資料をまとめてみましょう。各国のことを知りたい人や、外国語で日本のことを説明したい人の利用にも供することができます。

(1) 埼玉県立図書館の「日本を知る本」コーナー

海外資料担当が所管する外国語資料を中心に、日本の社会や文化に関する資料を集めた「日本を知る本」のコーナーをつくっている。棚上の空いたスペースに資料を並べ、リストを作成、案内を掲示するという、ミニ展示のコーナーと似た方法で始めた。なるべく言語の偏りなく、出版年の新しい資料を紹介できるようにしている。資料は該当分野の資料から一部を選んでおり、数年ごとに見直しを行う。

参考

「日本を知る本」

(<https://www.lib.pref.saitama.jp/collection/mcult/multicultural.html#nihonwoshiru>)

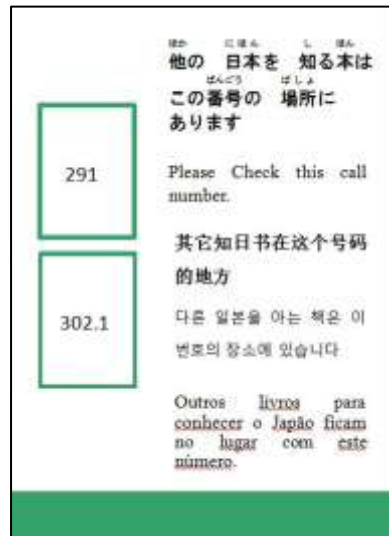
(2) 整理・配架の方法

資料の所蔵コメント、所蔵場所区分などで区別し、データ上で当該コーナーの資料であることを示す。また、背ラベルにシールを貼り、資料本体からも判別できるようにする。

<例>



このコーナーは、NDC分類 291（日本の歴史）、302.1（日本の文化）の資料の一部のみを集めている。コーナーには、類似資料がどの書架にあるかの案内を掲示している。



7. 広報について

特設コーナーをつくったら、それをチラシやウェブサイトでアピールしましょう。例えば、埼玉県立図書館では、各コーナーの資料リストを作成し、チラシ代わりに配布・公開しています。実際に図書館に来館しなくとも、どんな資料があるか伝えられますし、パスファインダーとしても活用できます。

8. まとめ

多文化サービスと聞くと難しく感じてしまうかもしれませんが、すでに所蔵のある日本語資料の中から、多文化サービス資料に当てはまるものをひとつにまとめるだけでも大きな一歩になります。通常のサービスや資料を利用できない、あるいは利用しにくい文化的・言語的少数者が情報にアクセスできずに困ってしまわないよう、自館の状況に合わせ、できることから始めることが大切です。

なお、埼玉県立図書館海外資料担当では、県内市町村立図書館等の多文化サービス支援をすすめています。多文化サービスを実施するに当たって、困ったことや分からないことがあれば、お気軽にご相談ください。

埼玉県立熊谷図書館 海外資料担当
〒360-0014 埼玉県熊谷市箱田 5-6-1
電話：048-523-6291 FAX：048-523-6468
メール：lib-kaigai@pref.saitama.lg.jp